

第 2 期

学校改革！教職員の時間創造プログラム

【概要版】

令和2年（2020年）11月

(1) プログラムの目的

・現プログラム（2018～2020）の取組により、教職員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、プログラムに掲げた目標達成には更なる取り組みが必要です。

・プログラム期間中、学習指導要領の改訂や法改正による在校等時間の上限設定、更には新型コロナウイルスによる臨時休校や感染防止に配慮した学校運営など、教職員は、厳しい変化の中、子ども達と向き合ってきました。

・今後も、教職員が自らの心身の健康を保ちながら、限られた時間の中で、授業や授業準備等に集中し、ゆとりを持って子どもと向き合う時間や自己研鑽の時間を確保していくためには、更なる学校の業務改善や教職員の意識改革を行い、これまでの経験を糧に、新しい時代に対応した持続可能な学校運営を推進していきます。

(2) プログラムの期間

令和3（2021）年度 から 令和5（2023）年度（3年間）

参考：熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱） 令和2年度から令和5年度

重点的取組（3）「教員が子どもと向き合うための体制の整備」

施策の基本方針（3）②「働き方改革の推進」

(3) プログラムの対象

小中学校を中心にした全校種の教職員

(4) プログラムの構成

第1編 プログラムの策定にあたって

第2編 プログラムの達成目標

本プログラムには、教職員の勤務時間の削減に関する数値目標を設定し、目標年次である**令和5（2023）年度までに達成**する。

第3編 4つの柱と具体的取組

本プログラムの取組を確実に推進し目標を達成するため、**4つの取組項目と19の具体的取組**によって構成される。

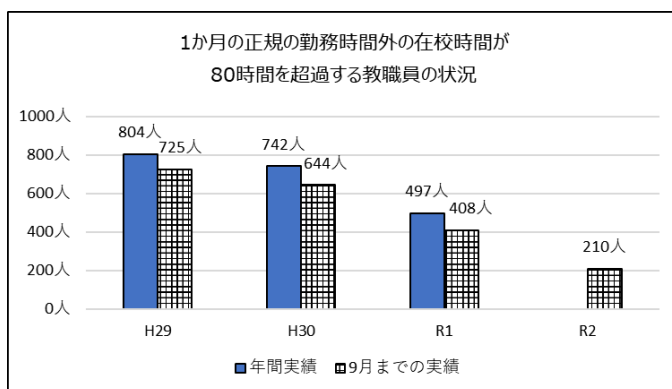
第4編 教員の働き方改革の着実な推進に向けて

第1期プログラムの目標における現状

【目標1】正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員 0人

いわゆる「過労死ライン」といわれる基準に当たる教職員をなくすために設定したのですが、令和2年度は9月時点で210人の教職員が該当している状況です。

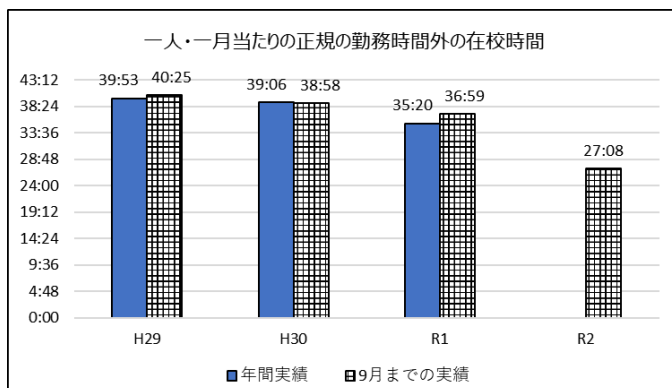
	超過した教職員数		9月までの実績
	年間実績	全教職員に占める割合	
H29	804人	19.7%	725人
H30	742人	18.2%	644人
R1	497人	12.2%	408人
R2			210人



【目標2】正規の勤務時間外の在校時間 対H29年度実績比で25%減（29時間55分に相当）

令和2年度は9月時点で、休校の影響もあり27時間8分となっています。

	勤務時間外の在校時間の平均		9月までの実績
	年間実績	増減率	
H29	39:53		40:25
H30	39:06	-2.0%	38:58
R1	35:20	-11.4%	36:59
R2			27:08

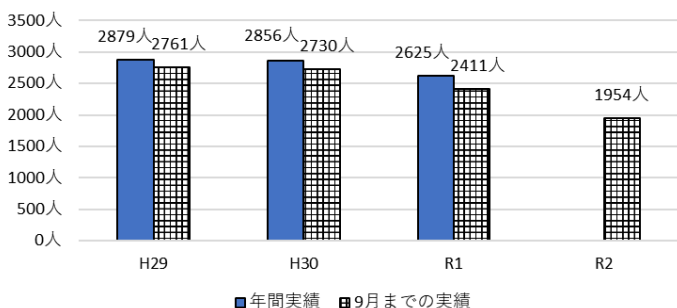


【目標3】教職員の正規の勤務時間外の在校等時間

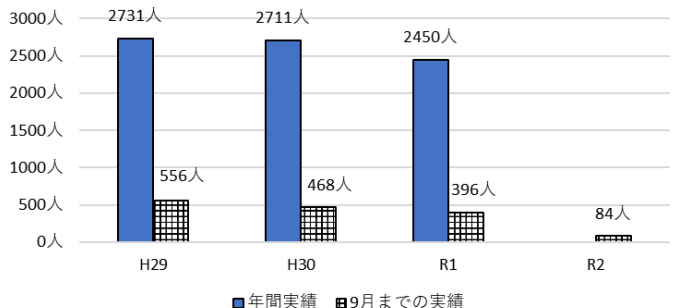
1か月45時間以内、1年間360時間以内とする

令和元（2019）年の給特法の改正を受けて、令和2（2020）年3月に追加した目標です。1か月45時間以内では、多くの教職員が上限時間を超過しています。

1か月の正規の勤務時間外の在校時間が45時間を超過する教職員



1年間の正規の勤務時間外の在校時間が360時間を超過する教職員



主な課題と対応

①部活動のあり方について

部活動は、スポーツや文化に興味・関心のある児童生徒が参加し、体力や技能の向上を図る目的以外にも、多様な学びの場として教育的意義が大きい活動です。しかし、時間外勤務が80時間を超える教職員の割合が全校種で中学校の教員が最も多くなっていることから、部活動が時間外勤務の大きな要因の一つになっています。負担感についても、小中学校ともに半数近くの教員が負担を感じている状況（※1）となっています。時間外勤務や負担感について、減少傾向にありますが、今後は、学校業務と区別した活動の形態や、更なる人材の確保を具体化していく必要があります。国の部活動改革の動きも踏まえ、本市の実情に応じた対策を進めていきます。

②ICTの活用

校務支援システムの導入や児童生徒一人一台にタブレットが付与されることなどICT環境は整いつつあります。成績処理（※2）や校外の会議や打ち合わせ（※3）にも半数近くの教員が負担を感じている現状を考えると、更に、ICTを活用し、負担軽減につながるような環境整備や取組を進めていきます。

③教頭の業務

職種別の勤務実態では、どの校種よりも教頭の時間外勤務が突出しています。プログラムに基づく様々な取組により、減少傾向にあるものの、依然として高い水準にあります。今後は、教頭の負担軽減につながる取組を進めていきます。

1か月の正規の勤務時間外の在校時間が80時間を超える教職員の状況													
学校種	H29 (A)			H30 (B)			R1 (C)			R2 4-9月(D)			増減 (D)-(A)
	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	総人数	実人数	割合	実人数
小学校	2,492	349	14.0%	2,509	336	13.4%	2,501	159	6.4%	2,516	49	1.9%	-300
中学校	1,382	420	30.4%	1,370	383	28.0%	1,374	331	24.1%	1,376	158	11.5%	-262
高等学校	118	32	27.1%	116	20	17.2%	116	7	6.0%	117	3	2.6%	-29
幼稚園	53	2	3.8%	44	1	2.3%	44	0	0.0%	45	0	0.0%	-2
専門学校	11	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	0.0%	10	0	0.0%	0
特別支援学校	17	1	5.9%	26	2	7.7%	33	0	0.0%	60	0	0.0%	-1
全体	4,073	804	19.7%	4,076	742	18.2%	4,079	497	12.2%	4,124	210	5.1%	-594

教職員勤務実態アンケート

「負担がある」「どちらかと言えば負担がある」と答えた主幹教諭・教諭・講師の割合

●部活動（※1）

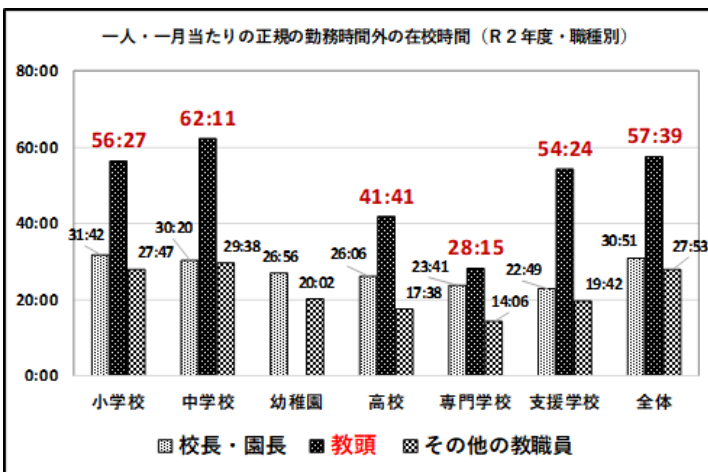
	H29	H30	R1	H29-R1
小学校	59.7%	55.0%	49.0%	↘
中学校	57.8%	53.7%	50.3%	↘

●成績処理（※2）

	H29	H30	R1	H29-R1
小学校	53.7%	57.3%	50.1%	↘
中学校	53.8%	56.0%	51.1%	↘

●校外の会議・打ち合わせ（※3）

	H29	H30	R1	H29-R1
小学校	52.6%	52.6%	50.1%	↘
中学校	43.8%	46.3%	44.1%	↗



第1編 プログラムの策定にあたって

- (1) 策定の目的
- (2) 期間
- (3) 対象
- (4) プログラムの位置づけ
- (5) プログラムの進行管理
- (6) これまでの熊本市の取組状況

第2編 プログラムの達成目標

第3編 4つの柱と具体的取組

【新：新規】第1期プログラム（改定版）に掲載していない取組があるもの
【拡：拡充】第1期プログラム（改定版）から拡充する取組があるもの

取組項目1 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

- (1) 部活動の見直し
 - ア 【新】小学校
 - イ 【新】中学校
- (2) 教育課程の見直し
 - ア 【新】年間授業時数や授業時間の見直し
 - イ 日課の見直し
 - ウ 学校行事等の見直し

取組項目2 新しい時代の働き方を創造するICTの活用

- (1) 一人一台のタブレットの活用
 - ア 教材の共有化
 - イ 【新】家庭学習における活用
 - ウ 【新】家庭訪問や教育相談等での活用
 - エ 【新】保護者への通知・通信等の配付
- (2) 会議や研修の見直し
 - ア 【拡】学校外での会議や研修
 - イ 【拡】校内での会議や研修
- (3) 多様な場所で働ける環境の整備

取組項目3 外部人材や民間活力等の活用による学校支援

- (1) 【拡】再任用短時間教員の活用
- (2) 【拡】S S Wの拡充
- (3) 【新】地域人材の活用に向けた取組
- (4) 【拡】外国語専科教員の配置（小学校）
- (5) 事務機能の強化
- (6) 教科書給与事務の外部委託
- (7) 高校入試手続

取組項目4 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

- (1) 【新】教頭業務の整理と改善の工夫
- (2) 【新】通知表の簡略化
- (3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進
- (4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革
- (5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底
- (6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守
- (7) 【新】勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用

第4編 教員の働き方改革の着実な推進に向けて

第Ⅰ編 プログラムの策定にあたって

- (1) プログラム策定の目的
- (2) プログラム策定の背景
- (3) プログラムの期間
- (4) プログラムの対象
- (5) プログラムの構成
- (6) プログラムの位置づけ
- (7) プログラムの進行管理

第Ⅱ編 目標

第Ⅲ編 取組方針と具体的取組

取組方針 1 仕事の総量を減らします

- (1) 校務支援システムの導入
- (2) ICTを活用した教材の共有化
- (3) 給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理
 - ア 給食費の公会計化
 - イ 学校徴収金のシステム管理
- (4) 事務機能の強化
- (5) 諸調査の精査及び削減
- (6) 各種事務の精査及び削減

取組方針 2 マンパワーを充実します

- (1) 再任用短時間教員の活用
- (2) 外国語専科教員等の配置（小学校）
- (3) 部活動指導員の配置
 - ア 運動部活動
 - イ 文化部活動
- (4) SSWの拡充
- (5) 学校支援ボランティアの活用

取組方針 3 時間を意識した働き方を徹底します

- (1) 学校閉庁日の設定
- (2) 留守番応答電話の設置
- (3) タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握
- (4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革

(5) 教職員全体の意識改革

- ア 定時退勤日の設定
- イ 最終退校時刻の設定
- ウ 登校時刻の設定

(6) 多様な場所で働ける環境の研究

第Ⅳ編 目標の追加に伴う新たな取組

1 令和2年度（2020年度）中に順次実施するもの

- (1) 最終退校時刻の見直し
- (2) 放課後のゆとりを生み出す日課への見直し
- (3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進
- (4) 研究指定校・研究モデル校の見直し
- (5) 学校行事の精選
- (6) 勤務時間外の街頭指導の見直し
- (7) 研修及び担当者説明会の見直し

2 今後さらに検討を進めるもの

- (1) 部活動の在り方を見直し
- (2) 標準授業時数や授業時間の見直し
- (3) 地域人材の確保に向けた取組
- (4) フレックスタイム制度の検討
- (5) 教科書給与事務の見直し

第Ⅴ編 今後の検討課題

- (1) 教頭の業務の軽減
- (2) 教員の休憩時間の確保
- (3) 教員の持ち帰り業務時間の削減
- (4) 登下校に関する対応
- (5) 放課後・夜間の見回り
- (6) 児童生徒の休み時間における対応
- (7) 校内清掃

第2編 目標

令和元（2019）年の給特法の改正を受け、熊本市教育委員会で制定した「教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の中で、教育職員の正規の勤務時間外の在校時間を1か月について、原則45時間以内、1年について360時間以内とするため教育職員の業務量の適切な管理を行うこととしています。この規定に基づき、令和5（2023）年度末にこの範囲を超える職員を出さないことを目標とします。

目標1

【目標年次：R5（2023）年度末】

正規の勤務時間外の在校時間が

1か月45時間を超える教職員数

0人

<参考：R1.4～R2.3の12ヶ月間で2,625人（約64.4%）>

目標2

【目標年次：R5（2023）年度末】

正規の勤務時間外の在校時間が

1年間360時間を超える教職員数

0人

<参考：R1.4～R2.3の12ヶ月間で2,450人（約60.1%）>

しかし、「過労死ライン」といわれる基準（1か月80時間以上）を超えている教職員が、令和元年度で497人と依然として多い状況です。現状を踏まえ、まずは1か月80時間以上の教職員を毎年度出さないことを当面の目標とします。

当面の目標

【目標年次：R3（2021）年度末～R5（2023）年度末】

正規の勤務時間外の在校時間が

1か月80時間を超える教職員数

0人

<参考：R1.4～R2.3の12ヶ月間で497人（約12.2%）>

また、教職員の休暇に関する目標を新たに追加します。これまでは、勤務時間外の在校時間削減に向けた目標設定のみでしたが、休暇に視点を置いた目標を加えることで、削減した時間を自身の自己研鑽や心身ともにリフレッシュする時間に充てようという教職員自身の意識改革を促すほか、新たに教員を目指す人にとっても魅力ある職場であることを目指すものです。

目標3

【目標年次：R5（2023）年度末】

教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数

16日以上

<参考：H29：11.5日 H30：11.1日 R1：10.5日>

持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

持続可能な学校運営への転換には、いくつかの課題を乗り越える必要がありますが、その中心的なものが「部活動」と「教育課程編成」になります。部活動等が子どもたちの成長に寄与し、学校教育を支える大きな力になってきたことは事実です。しかし、これが教職員の長時間にわたる献身的な取組の結果によるものならば、持続可能な取組であるとは言えません。本プログラムでは、「部活動のあり方見直し」と「教育課程の見直し」を教職員の働き方改革の中心に据えて取り組んでいきます。

(1) 部活動の見直し

ア 【新】小学校

部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行いながら、勤務時間内に部活動が終了するような日課や指導体制の工夫を各学校に紹介していきます。【指導課】

イ 【新】中学校

部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行いながら、部活動指導員の拡充や部活動数の適正化を進めながら負担軽減を図っていきます。【指導課】

(2) 教育課程の見直し

ア 【新】年間授業時数や授業時間の見直し

予備時数ゼロを基本とした教育課程の編成や予備時数以外の工夫について他都市の事例や効果的な工夫を示していきます。【指導課・学校改革推進課】

イ 日課の見直し

日課見直しの具体的な取組事例を、小中学校別に紹介します。【指導課】

ウ 学校行事等の見直し

行事の見直しにつながるよう、各学校から情報収集を行い、好事例を示します。【指導課】

新しい時代の働き方を創造するICTの活用

教職員の担う業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答などの事務など多岐に渡ります。本市では平成30（2018）年度からICT環境の整備を進め、令和2（2020）年度までに教員に一人一台の校務用パソコン、児童生徒に一人一台にあたるタブレット端末が整備され、教職員の働く環境は大きく変わることになります。今後はこれらのICT環境を活かした働き方改革を推進していきます。

（1）一人一台のタブレットの活用

ア 教材の共有化

ICTを効果的に活用した教材開発や授業実践事例の共有化等の支援により、教員の教材研究等の負担軽減を図っていきます。【教育センター】

イ 【新】家庭学習における活用

これまで主に紙で行ってきた宿題などの提出物については、出来る限りロイロノートなどを活用し電子データでのやりとりを徐々に進めていきます。また、教材の共有化と併せて家庭学習用の課題も電子データでの共有を図ります。【教育センター】

ウ 【新】家庭訪問や教育相談等での活用

家庭の負担や教員の移動の負担も考慮し、時代に合った手法や負担軽減を図る取組を示します。【指導課・総合支援課】

エ 【新】保護者への通知・通信等の配付

保護者への通知・通信等の配付及び調査については、ICTの活用を推進します。【教育センター】

（2）会議や研修の見直し

ア 【拡】学校外での会議や研修

オンライン研修と集合研修にはそれぞれの良さがあるため、研修者の負担軽減を図りながら効果的な研修が行えるよう、多様な方法で実施します。【教育センター・指導課】

イ 【拡】校内での会議や研修

ICTも活用しながら、会議時間や資料作成の削減を図る工夫を紹介します。また、校内研修のあり方や、研修の進め方も時間や負担感を減らす取組の工夫を紹介します。【指導課・教育センター】

（3）多様な場所で働ける環境の整備

ICTを活用し、多様な場所で働ける環境整備を行います。【教育センター】

外部人材や民間活力等の活用による学校支援

児童・生徒、保護者、地域から学校に期待される役割は拡大するとともに、多様化しており、これらの期待に対応するため、学校現場の教職員には過重な負担がかかっています。家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めることで、教職員の負担軽減にもつなげていきます。

(1) 【拡】再任用短時間教員の活用

現モデル校配置を継続しながら、課題となっている小学校高学年の学級担任の負担軽減のために、専科教員の配置を進めていきます。【教職員課】

(2) 【拡】SSWの拡充

新型コロナウイルスの影響による家庭環境の変化が子どもに与える影響等も考え、今後もSSWの拡充を図っていきます。【総合支援課】

(3) 【新】地域人材の活用に向けた取組

各教科や総合的な学習の時間等にゲストティーチャーとして活動できる人材の活用の推進を図ります。【青少年教育課・指導課】

(4) 【拡】外国語専科教員の配置 (小学校)

高学年担任の負担を軽減するために、一定の英語力を有する質の高い外国語教育を行うため外国語専科教員を拡充します。【指導課・教職員課】

(5) 事務機能の強化

学校事務職員の業務の集約化及び効率化を行います。それにより、業務量を減らすとともに事務職員が学校経営へ参画する仕組みを作ります。【学校改革推進課】

(6) 教科書給与事務の外部委託

学校現場の担当職員のほか、教育委員会職員の負担軽減を図るため、業務の外部委託などを検討します。【指導課】

(7) 高校入試手続

引き続き、県教委や私立学校にWEB出願導入への働きかけや情報提供を行っていきます。【指導課】

働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

これまで各学校において教職員の長時間勤務の実態改善に向けた様々な取組が実施されてきました。しかし、学校ごとの取組状況に差があったり、教職員間で意識に差があったりと状況は様々です。そこで、タイムマネジメントを意識できる制度づくりや環境整備、研修を行い、教職員の意識改革を促すとともに、各学校での創意工夫を図っていきます。

(1) 【新】教頭業務の整理と改善の工夫

教頭業務については、他の教職員でどのように分担できるか可能性を探りながら、教頭の実質的負担や負担感を減らす工夫をしています。【学校改革推進課】

(2) 【新】通知表の簡略化

通知表の内容や作成回数については、各学校の実情に合わせて見直すことができるよう支援していきます。【指導課】

(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進

小学校5・6年の担任教員における授業準備の軽減及び授業時数削減のため、交換授業等の取組を推進します。【指導課】

(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革

働き方改革に関する管理職研修の充実と指導主事等が学校を訪問した際に、働き方に関する情報収集と情報提供を推進します。また、教職員に対しては、人事評価制度を活用した意識改革に取り組みます。【教育センター・教職員課】

(5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底

教職員情報システムにより、正確な教職員の在校等時間の把握を行うため、全職員が確実に打刻するよう働きかけを行います。【教職員課】

(6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守

各学校で定めた教職員の最終退勤時刻および定時退勤日が遵守される仕組みづくりを支援していきます。【教育政策課】

(7) 【新】勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用

教職員の長時間勤務の解消につながるような他都市や各学校等の取組について調査し、効果的なものについて取組に反映させていきます。【教職員課】